



平成 27 年 7 月 22 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号  
会 社 名 株式会社アエリア  
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介  
(コード番号：3758)  
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 清水 明  
電 話 番 号 03-3587-9574  
(URL <http://www.aeria.jp/>)

## プログラム使用許諾契約解除のお知らせ

株式会社アエリア（本社：東京都港区、代表取締役社長：小林祐介、以下「当社」）は、平成 27 年 6 月 1 日付け「プログラム使用許諾契約締結のお知らせ」にて公表いたしました当社が著作権その他の知的財産権を保有する一部ゲームプログラムにおいて、契約相手先とのプログラム使用許諾契約（以下「本契約」）について契約解除となりましたことを、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 契約解除に至った経緯

本契約については、契約相手先が当社のゲームプログラムの一部を用い、新規タイトル開発を手掛けるものでありましたが、契約相手先の意向により本契約を解除することとなりました。

なお、本契約の解除にともない、イニシャルフィー250 百万円（税込）については、本契約締結の際に受領し返還を要しない 20 百万円（税込）のみを、平成 27 年 12 月期に売上高として計上する予定です。

#### 2. 今後の見通し

本件契約解除による、当社グループの業績に与える影響は現段階では未定ですが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

なお、今後当社はスマートフォン向けゲーム開発を加速させるとともに、成長継続中のモバイルゲーム市場における確固たるシェアを早期に獲得してくために、オンラインコンテンツ事業の収益性を向上させ、当社グループの経営基盤の安定化と企業価値の拡大を図って参ります。

以上